

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
評価実施期間	平成24年3月30日～25年1月31日
評価調査者番号	① 第06-040号
	② 第06-042号
	③ 第06-039号

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 西合志中央保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 彌頭 幾久雄	開設年月日： 昭和40年3月22日
設置主体： 社会福祉法人 西合志中央保育園 経営主体： 社会福祉法人 西合志中央保育園	定員： 100名 (利用人数)
所在地：〒861-1104 熊本県合志市御代志1619の3	
連絡先電話番号： 096-242-0055	FAX番号： 096-242-0074
ホームページアドレス	<a href="http://www.nishigoushi-chuou-hoiku.or.jp">http://www.nishigoushi-chuou-hoiku.or.jp</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事					
生後2ヵ月から就学前の児童の保育 延長保育事業 障がい児保育事業 一時預り自主事業 地域交流事業(高齢者との交流・特老慰問)	入園式 お見知り遠足 内科・歯科検診 保育参観 甘藷植え 子育て講演会 プール開き 夏祭り 運動会 お泊り保育 菊香園慰問 社会見学 陶芸教室 芋掘り みかん狩り 餅つき クリスマス会 発表会 豆まき ひな祭り お別れ遠足 卒園式 地震訓練(年3回) 誕生会 避難・消火・交通訓練(毎月)					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
鉄筋コンクリート造り2階建て 保育室(5部屋) 遊戯室 事務室 給食室 休養室 トイレなど 乳児棟(2部屋)	園庭 テーブルランド ブランコ 汽車のすべり台 登り棒 くるくるすべり台 ジャングルジム 鉄棒 プール 駐車場 うさぎの探検隊 カメの飼育小屋 菜園 芝生の広場					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	10	8
	主任保育士	1		栄養士		1
	保育士	9	8	調理師	1	2
	調理員		3			
	事務員	1				
	合 計	12	11	合 計	11	11

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

#### I. 自然に恵まれた環境を生かして保育が展開されています。

西合志中央保育園は静かな住宅地の一角に位置し、近隣の広場ではグランドゴルフを楽しんでいる地域の人々の姿が見られます。その人たちの協力の下、保育園の駐車場の隣に設けられた菜園では、様々な野菜が栽培され食育の取り組みにつながられています。園庭では開設当初に植えられた様々な木々が大きく育ち、子どもたちに四季折々の恵を与えています。園では戸外で遊ぶことを推奨されており、大型遊具も豊富に設置され子どもたちの元気に遊ぶ姿が見られます。園庭で飼育されている亀は、産卵や孵化、冬眠など、子どもたちに命の営みを教えてくれ、子どもたちは小さな命を大切に考えることを学んでいます。園の周辺は散歩にも適した環境で、季節に応じた散歩を子どもたちは楽しんでます。そのような環境の中で職員は、子どもたちの育ちを見守り、共に遊び共に育つといった姿勢で保育に当たられています。

#### II. 新設された乳児室の環境は充実しており、子どもたちの健やかな育ちの場となっています。

平成22年度に増築された棟(建物)にある乳児の保育室は、空調設備として地熱を利用するシステムが導入されており、一年を通じて快適な室温が保たれています。広々としたこの部屋は、遊び、食事、眠りのスペースが十分に確保され、子どもたちが伸び伸びと過ごしている姿が見られます。また、保育者の動線にも配慮されており、園長が意識されている職員支援の考え方とも結びつきが感じられます。玩具も豊富に揃えられており、職員も経験豊富な保育士を中心に配置されるなど、物的・人的環境の両面に配慮がうかがえます。乳児保育やSIDS等の研修にも積極的に職員を参加させるなど、知識・技能の積み上げも行われており、スキンシップを重視した関わりが日々の保育の中で丁寧に行われていると言えます。子どもたちが快適な保育室で職員に見守られながら、好みの玩具で遊ぶ姿が印象に残っています。

#### III. 創設者の思いを大切にしながらも、現園長の改革が進められています。

創設者である前々園長は芸術面に造詣が深かったようで、壁には前々園長自身が描いた子どもをモチーフとした油絵などが飾られています。音楽についても推奨されていたようで、長年掛けて少しずつ子どもたち用の楽器を揃え、今では種類・数共に充実した状況が見受けられます。マーチングが園の特徴の一つと言えるほど積極的に取組まれて来ており、外部講師の指導により現在も継続的に取り組まれています。現園長は創設者の思いを大切にしながら、園の根幹を成すものとして園長就任時に理念を掲げ、成人になったときの子どもたちの将来を保障する保育を目指して園の運営に当たられています。また、保護者支援の考えと共に職員支援の考えも兼ね備えながら、職員育成や職員の生活の保障などについても長期的なスパンの中で検討が行われています。職員に対して挨拶と掃除の大切さを自らの行動で示唆し、子どもや保護者の見本となるべき職員の育成に取り組まれています。

### ◆ 改善を求められる点

#### I. 園の運営に関する将来的なビジョンを明確化し、中・長期計画を策定されることが求められます。

将来の展望やそのための活動、求められる職員像などが園長の頭の中で描かれ、単年度の事業計画に反映されています。しかし、中・長期計画の策定には至っていない状況がうかがえます。中・長期的なビジョンを書面に整理し、具体的な中・長期計画を策定することで、今以上に職員のベクトルが揃い、組織力を高めることが可能になると考えます。園長継承も視野に入れ、計画的な取り組みを行うことが組織としての大きな課題と捉えられます。

#### II. 人材に関するプランの確立と職員育成の仕組みの構築が求められます。

人材の育成と職員の処遇の適正化については、幾つかの検討課題を抱えられています。それらの課題を解消するためにも、目指すべき保育を実現するために必要な人材を明確にし、その確保のために何をすべきかを整理されることが必要と考えます。人事考課や職員一人ひとりの教育・研修計画などについては、仕組みの導入の準備に掛かっている段階であり、今後の取り組みを期待します。園長が大切に考えられている職員支援の考えを更に具体的にするためにも、人材のプランの策定、人事考課及び一人ひとりの教育・研修計画の導入は、早期に取り組むべき課題と言えます。

#### III. 評価結果を活用した定期的・継続的な改善活動を期待します。

当該制度(第三者評価)への取り組みは今回が初めてであり、評価結果に基づく改善活動に取り組まれ始めた段階です。園長は、継続的な取り組みにより質の向上を図りたいといった考えを持たれており、今

後の取り組みを期待したいところです。職員自ら自分たちが行っている保育を振り返る機会として自己評価に取り組まれることで改善課題を明確にされ、改善活動に結び付けられることを期待します。また、それを補完する意味合いで第三者評価にも定期的・継続的に取組まれることを推奨します。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H24.12.14)

第三者評価を受け評価内容についてコメントする事はありませんが、記憶より記録と言われるように評価の中で、中・長期計画展望の記録が無く評価者の評価が低いのも分かるが、私が思うに就任して、一貫して人は人が育てることを目標に全職員に周知して来ました。言い続けて来た事に対して間違っはなかったと思っております。

今後は評価の内容を十分に全職員で検討し、今後の「すべての子どもの健全な育ち」に役立てたいと思います。

ありがとうございました。

(H . . .)

(H . . .)

### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>現園長が園長に就任された際に園の根幹を成すものが必要と考えられ、平成21年度に理念が作成されています。理念には、子どもが成人する将来に視点を置いた園長の思いが込められており、掲示板や事務室などに掲げられています。基本方針は、理念と整合する形で整備されており、理念と共に「園のしおり」などに明記されています。理念・基本方針は、職員に対して年度末及び年度初めの会議で、「園のしおり」を配付しての説明が行われており、保護者に対しても入園式や卒園式、保護者会等での説明が行われています。今後の課題としては、関係機関に向けた配付や説明などの周知活動が挙げられます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>地域の子どもの数の統計や保育内容・組織体制並びに設備の現状などから、中・長期的な視野に立って見通しを持ち、単年度の事業計画が策定されています。しかし、中・長期計画として明確に文書化されたものは存在しないため、その反映については、確認できない状況です。また、単年度の事業計画は、職員の意見を聴く機会はあるものの、組織的に策定されているとは言い難い状況が見受けられ、その周知方法も回覧するに留まっています。保護者に対しても行事計画の配付のみであり、事業計画の周知には至っていない状況が見受けられます。ビジョンの明確化及び中・長期計画の策定並びに各計画の周知と全般的に課題が散見されます。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長の役割については職務分担表に明記され、自ら専門性の向上を目的とした外部の各種研修にも参加されています。法令に関しては、園長会等の各種連絡会や研修会に参加し、情報の入手及び園内において法令を遵守するための取り組みにつながっていますが、幅広い分野についての遵守すべき法令等の把握に関しては、リスト化など全体を網羅するための更なる取り組みを期待したいところです。質の向上及び経営や業務の効率化については、職員会議において園長参画の下、随時生じた問題などの検討が行なわれていますが、その周期性及び評価・分析に基づく課題抽出などの仕組みは十分とは言い難い状況にあります。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>社会福祉事業全体の動向については、保育協会からの情報メールや合志市認可保育園連盟などからの情報をもとに、地域のデータなどは行政との関わりの中で、それぞれ把握されています。しかし、潜在的利用者に関するデータ等の把握などは今後の課題と言えます。経営に関してもコスト分析や在園児の推移などの把握は行われていますが、改善に向けた具体的な計画や中・長期計画への反映などは今後の課題と位置付けられます。外部監査については、経営の専門家としてコンサルティング会社へ依頼され、会計処理の適切性の確認が行われています。しかし、専門家の指導や指摘事項に基づく経営改善は今後の課題と言えます。</p>

2 人材の確保・ 養成	<p>職員の就業状況の把握については園長及び主任保育士により行われており、福利厚生事業に関しても職員の希望への配慮は見受けられ、今年度からリフレッシュ休暇への取組みも始められています。しかし、必要な人材に関するプランが確立しておらず、人事考課への取組みも現在準備が進められている状況です。職員の教育・研修に関しても、その個別性・具体性に課題が残ります。中・長期的なビジョンを明確に整理され、その実現に必要な人材の把握及び実現のための人事管理、職員育成の仕組みを構築されることが求められます。</p> <p>実習生に関しては、受入れの意義・方針を明確にされ、マニュアルの整備や養成校との責任体制の明確化に取り組まれることを期待します。</p>
3 安全管理	<p>災害時の対策は、火災の他に台風や地震などについて検討され、マニュアルの整備も行われています。食料や備品の備蓄なども行われ、消防署や警察署と連携した訓練にも取り組まれています。</p> <p>事故防止については、職員会議において検討されており、安全管理のチェックリストの活用や、日々の点検及び定期的な点検も行われています。課題としては子どもの安全を脅かす事例の収集及びそれらを活用しての対応策の検討が挙げられます。また、リスクの種類毎のマニュアルの充実にも取り組まれることを期待します。</p>
4 地域との交流と 連携	<p>子どもが地域の人々と交流できる機会は、夏祭りや運動会、七夕交流会、特別養護老人ホームへの慰問などが設定されています。しかし、地域の民生委員や児童委員、自治会等の団体との連携については今後の課題と言えます。また、相談支援事業など、地域の子育て家庭に向けた取組みについても積極的な活動を期待したいところです。ボランティアの受け入れについては、その方針及び受け入れの仕組みを確立され、中高生の受け入れ以外にも視野を広げて取組まれることを期待します。</p> <p>地域の社会資源の活用や関係機関との連携については、必要な社会資源がリストアップされており、職員間での共有や保護者への情報提供に努められています。しかし、児童虐待防止・早期発見等に結びつけるための地域内での連携などは今後の課題と言えます。また、地域の福祉や子育てについての潜在的なニーズを把握するための仕組みづくりや、そこから得られた情報を活用した事業・活動などの検討及び取組みにも期待したいところです。</p>
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の 福祉サービス	<p>「保育のしおり」を職員全員が持たれており、熟読することが促されています。権利擁護に関する研修会へ参加し、研修内容を園内で報告する機会も設けられるなど、職員への周知にも努められています。各保育場面でも子どもの人権や生活習慣、プライバシー保護に対する配慮が見受けられます。</p> <p>保護者会や懇談会、個人面談などの他、連絡帳や送迎時の会話などによって保護者等の意向の把握に努められています。他にも意見箱の活用や行事毎のアンケート調査にも取組まれており、保護者等の意見を積極的に取り入れようといった姿勢は見受けられます。今後は、保育園運営に関しての全般的なアンケート調査などに取組まれるなど、更なる保護者満足の上昇につなげる工夫を期待します。</p> <p>苦情解決の仕組みについては、「園のしおり」や掲示物で説明されており、保護者等への結果の報告にも努められています。しかし、当該評価の過程で実施した保護者アンケート調査の結果からは、その仕組みの周知について十分とは言えない状況が読み取れますので、周知に向けた更なる工夫が必要と言えます。併せて相談や意見が述べやすい環境づくりや意見等への迅速な対応についても更なる工夫を期待します。</p>
2 サービスの質の 確保	<p>当園の当該制度(第三者評価)への取組みは今回が初めてであり、評価結果に基づく改善の仕組みが動き出したところと言えます。園長からも継続的に取り組んでいきたいといった積極的なコメントが聞かれ、今後の定期的な取組みが期待できます。</p> <p>提供する保育サービスの標準的実施方法として、各クラスのデイリープログラムが位置付けられ、その内容には、理念や基本方針が反映されており、定期的な見直しにも取り組まれています。プライバシー保護の姿勢などの明示により、更なる充実が図られるものと期待します。</p> <p>子どもに関する各種記録は丁寧に残されており、内容や書き方については主任保育士によるチェック及び指導が行われ、職員間により差異が生じないように努められています。子ども一人ひとりの児童票は、入園時から現在に至るまでの記録が一冊のファイルにまとめられており、育ちや保育が一元的に見られるよう工夫されています。</p> <p>子どもに関する記録の管理については、基本的に施錠管理が行われていますが、一部について施錠管理されていないケースが見られました。記録の保管、保存、廃棄に関する規程等の充実を図り、ルールに則った管理を徹底されることが求められます。</p>

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>当保育園の情報は、ホームページや市役所に置かれているパンフレットから入手できるようにになっています。また、来園される相談者や見学者等には、保育理念・保育方針・保育の概要などが掲載された「園のしおり」を配布して、丁寧な口頭説明に努められています。</p> <p>転園の際には、子どもの特徴や好き嫌いなどの情報を取りまとめた引継書により、保護者等の了解を得た上で転園先に情報提供が行われています。卒園や転園後にも相談などがある場合には、主任保育士が対応される仕組みとされています。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>入園が決まった子どもに関しては、入園前に主任保育士及び担当予定保育士により、所定の様式に沿って育ちや生活状況、家庭環境、保護者等の希望などの聴き取りが行われ、保育計画等の策定につながられています。内容の変更等に関しては、随時の他、進級時に変更の有無や追加情報を保護者等に確認する仕組みがあります。</p> <p>年間・月間・週間の指導計画については、保育理念・保育方針等を反映した保育課程を基に各クラスにおいて子どもの状況や保護者の意向を踏まえて策定されています。各計画の評価や見直しの仕組みが構築されており、その仕組みの中で確実に実践されています。0歳児・1歳児及び障がいのある子ども並びに気になる育ちが見られる子どもに関しては、一人ひとりに応じた個別の計画が策定され、育ちや保育に関する記録がより丁寧に残されています。</p>
<p>評価対象Ⅳ A－1 保育所保育の基本</p>	<p>保育課程は、クラス毎に案が作成され、主任保育士が内容をチェックした上で取りまとめ、園長の承認を受けるといったプロセスにより策定されています。しかし、全職員が参画して策定されているとは言い難い状況が見受けられましたので、今後は全職員の関わりの中で保育課程を更に充実させていかれることを期待します。</p> <p>平成22年度に完成した乳児室がある棟は、地熱利用システムが導入されており、1年を通じて快適な室温が保たれるようになっています。広々とした保育室(乳児室)は、食事・遊び・眠りのスペースが十分に確保され、発達に応じた活動が伸び伸びと行える環境が整備されています。人的な面でも経験豊富な保育士が配置され、乳児保育やSIDS(乳幼児突然死症候群)に関する研修会等への参加も行われており、睡眠時の細やかな確認やスキンシップを重視した関わりが日々の保育の中で丁寧に行われています。また、連絡帳や送迎時の会話、個人面談等を通して、子育ての喜びや悩み、方向性を保護者等と共有するよう努められていることも確認できました。</p> <p>1歳・2歳と成長する過程で芽生える自我を保育士はきちんと受け止めると共に、子ども同士の関係性の中で順調な育ちにつながるよう日々の観察を丁寧に行われています。また、年齢に応じて定着して欲しい基本的な生活習慣が、一人ひとりの育ちのペースを大切にしながら身に付けられるように保育方法についても工夫されていることが各記録から読み取れました。</p> <p>3歳以上児については、一人ひとりの育ちと共に集団の中で自分らしさを発揮でき、気持ちを伝え協力して物事をやり遂げたり、解決したりといった経験ができるように保育が展開されています。夕方や夏季の異年齢保育の中でも、その育ちは確実に助長されており、小さな子どものお世話や他の子どもに配慮した遊び、関わりが出来るようになった子どもたちの姿も見ることができました。</p> <p>就学前の子どもには、就学を意識した保育環境が整えられ、年間計画も四半期毎に段階的な基本的な生活習慣の定着と就学前教育をねらって策定されています。園の特徴の一つに挙げられるマーチング活動は、就学前の子どもへの自尊心と協調性を育む保育活動の一つになっていることがヒアリングからも確認できました。園の創設者である前々園長の意向により楽器も豊富に揃えられ、外部講師による指導も継続して行われており、写真の中で自信に満ちあふれマーチングに取り組んでいる子どもたちの姿を見ることが出来ました。</p> <p>各職員の言葉遣いや声の出し方、子どもとの接し方は丁寧で、外遊びの場面では十分に見守り、子ども一人ひとりの気持ちを受け止めながら、共に遊び共に育つといった姿勢が見られました。園長が大切にされている挨拶も職員間に浸透しており、来訪すると気持ちよい挨拶が聞かれ、職員教育についての方針を垣間見ることが出来ました。子どもへの体罰や相応しくない呼称の禁止などに関するマニュアル等が整備されていないことは惜しまれますが、保育の場面では丁寧に保育に携わろうと努められている姿が見受けられました。</p> <p>開園当初に植えられた園庭の木々は大きく育ち、四季折々に様々な姿を子どもたちに見せ、遊びの素材も提供してくれています。梅や柿、柑橘類など数種類の果樹も植えられています。また、大型遊具も各種設置されており戸外で遊ぶことを推奨されていることもうかがい知ることが出来ます。園庭では亀が飼育されており、卵を産む姿</p>

	<p>や孵化する瞬間、冬眠する姿など、様々な命の営みを子どもたちが間近で観察できる機会を与えてくれています。園庭の他、駐車場の横には菜園や芝生を張った広場も設けられており、周辺は散歩にも適した環境にあります。園長の“掃除が基本”という精神が浸透しており、園長自ら早朝より園庭の掃き掃除や遊具の点検を行い、それを受けて清掃に取り組む職員の姿も見られます。園舎については、年数が経過している棟の影響もあり、段差や位置関係の分かりにくさが感じられることが惜しまれます。</p>
A-2 子どもの生活と発達	<p>園長は調理の仕事に携わられてきた経歴を持たれており、食に関しては随所に拘りが見受けられます。子どもが使用する食器には強化磁器を用い、地産地消は勿論、産地や魚の種類・大きさに至るまで細かい発注がなされ、美味しく身体の育ちに良いものを提供したいといった思いが伝わってきます。食育は、各職員の意見を基に食育計画が作成されており、野菜の栽培や親子クッキングなど栄養教育や啓発にも取り組まれています。2年前に栄養士を採用し、食育に関する様々な取組みが活性化しており、食事のサンプル展示やレシピ配布などに取組まれるなど、保護者及び保育士との連携を図りながら、子どもたちにとって有益な食の体験につなげていきたいといった意欲が感じられます。食に関するアレルギーへの対応も医師の指示書に基づき、除去食の確実な提供及び見かけの工夫などに取り組まれています。</p> <p>子どもの健康管理に関しては、マニュアルが整備され、年2回の内科健診及び年1回の歯科検診が行われており、その結果については必要に応じて口頭や文書による保護者等への報告が行われています。今年度より、年長児について虫歯予防を目的にフッ化物洗口にも取り組まれています。</p> <p>調理場など水周りの衛生については、マニュアルが整備され、衛生チェックも実施されています。しかし、マニュアルの定期的な見直しについては課題が残ります。食中毒や感染など高いリスクが生じ易い場所だけに定期・随時のマニュアルの見直しが求められます。</p>
A-3 保護者に対する支援	<p>送迎時の会話や連絡帳を介しての情報交換が日常的に行われており、保護者と子育てを共に行う姿勢を持って支援が行われています。個人面談や保育参観、懇談会、入園児の家庭訪問、保護者会においても保護者と保育者が相互に理解を深められるよう努められています。</p> <p>虐待に関しては、外部研修の内容を会議内で報告するなど、早期発見や適切な対応への準備が行われています。また、虐待防止のポスターを掲示するなど、保護者向けの啓発活動も見受けられます。しかし、積極的な関係機関とのネットワークの構築には至っていない状況がうかがえます。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	72	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	㉗・b・c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	㉗・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	㉗・b・c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・㉗・c

## I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・㉘
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・㉘
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・㉘
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・㉗・c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・㉘

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㉗・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉗・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・㉗・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・㉗・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
	Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
	Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・b・c

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・b・c
	Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
	Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-1 養護と教育の一体的展開		
A-1-1(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
A-1-1(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
A-1-1(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
A-1-1(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
A-1-1(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
A-1-1(1)-⑥	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
A-1-1(1)-⑦	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
A-1-2 環境を通して行う保育		
A-1-2(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-2(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
A-1-2(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-2(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-2(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-2(2)-⑥	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
A-1-3 職員の資質向上		
A-1-3(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-1 生活と発達の連続性		
A-2-1(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
A-2-1(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
A-2-1(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
A-2-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-2(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
A-2-2(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
A-2-2(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
A-2-2(2)-④	食育の取り組みを行っている。	a・b・c
A-2-2(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
A-2-3 健康及び安全の実施体制		
A-2-3(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-2-3(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・ <b>b</b> ・c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	<b>a</b> ・b・c
A-3-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A-3-(1)-⑤	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>b</b> ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 I ~ III)	16	31	6
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	20	9	0
合 計	36	40	6